

平成三十年三月十五日提出
質問第一五四号

森友学園への国有地売却に係る財務省決裁文書の改ざん前の記述に関する質問主意書

提出者 山井和則

森友学園への国有地売却に係る財務省決裁文書の改ざん前の記述に関する質問主意書

平成三十年三月十二日に、財務省は、森友学園への国有地売却に係る決裁文書の改ざんについて認め、改ざん前と改ざん後の決裁文書を比較した資料を公表しました。

そこで、以下の通り質問します。

一 新たに明らかになった、改ざん前の決裁文書に、安倍昭恵夫人についての記述が数ヶ所ありました。これから考えれば、昭恵夫人は森友学園との国有地の払い下げや価格交渉に関わっていたと言えるのではありませんか。

二 新たに明らかになった、改ざん前の決裁文書に、安倍昭恵夫人についての記述が数ヶ所ありました。これから考えれば、昭恵夫人の存在は、森友学園との価格交渉の中で、財務省の担当者、決裁に関係した者の認識や意思決定に影響を与えたのではないですか。もし、影響を与えていないなら、その客観的な根拠、証拠を示して下さい。

三 新たに明らかになった、改ざん前の決裁文書に、「本件の特殊性」という文言が数ヶ所、記述されています。この「本件の特殊性」の背景には、昭恵夫人の関与も含まれるのではないですか。

右質問する。